

今後の取組み案

1. 今後の懇話会のすすめ方について

① 新たな動き

- ・「プラスチック資源循環促進法」（令和4年4月施行）：12種類のプラスチック製品について有料化や再利用などの対策が義務づけられる。プラスチックごみによる海洋汚染や気候変動問題への対策強化を目的とする。

② 懇話会としての対応

- ・昨年度懇話会議事の確認
「他のプラスチックごみまで広げず、当面はレジ袋に特化して様子を見る。」
- ・レジ袋については、有料化後もまだ課題がある。

<具体的課題>

- (1) 今もまだレジ袋は販売されている。(バイオマス素材への切り替えの啓発など。)

→

- (2) 辞退率をこれ上げるのは難しい。(さらに上げるための取組みについて。)

→

2. 事業者(未締結者も含む)への働きかけ

- ・レジ袋削減・マイバッグ持参ポスター最優秀賞2作品で啓発ポスターを作成、市内事業者等を訪問して配付する。協定への参加を呼びかける。

3. 市民への働きかけ

- ・三田まちなみガーデンショー（過去2年中止、令和4年度は5月開催予定）に参加してキャンペーンを実施する方向で調整する。

- ・ひょうご環境創造協会提供の「マイバッグ持参 PR タオル」を配布する。
(220部)

- ・その他